

令和3年斜里町議会定例会 6月定例会議 全員協議会会議録

令和3年6月23日（水曜日）

開会 午後3時05分

閉会 午後4時27分

◇ エコクリーンセンターの課題への対応状況について ◇

●金盛議長 会議規則第125条の規定により、全員協議会を開きます。本日の案件は、エコクリーンセンターの課題への対応状況についてと、斜里郡3町終末処理事業組合におけるし尿汲み取り料金及び浄化槽汚泥処理料金の改定について、の2件です。

はじめに、エコクリーンセンターの課題への対応状況について、の説明を受けます。鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 （エコクリーンセンターの課題への対応状況について 内容説明記載省略）

●金盛議長 内容の説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久野議員。

●久野議員 大変細かい内容まで踏み込んで、よくできているなというふうに私は感心しました。その中でちょっと確認したかったのですが、まず2ページ目の生成物の年別使用量と余剰量ということで平成25年度は約1500トン。26年度からは大体決まって1100トンぐらいの、いろいろなものを足した感じで令和2年度まで移行しておりますが、道内製鉄所に供給する物量というのは、令和2年度では369トン、令和元年度は681トンとありますけれども、これは相手方に対してご迷惑が掛からない量をキープできるというふうな考えでいけるのでしょうか。それをまずお聞かせください。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 まずこのグラフの網の部分の道内製鉄の売却量は、斜里町の都合で決めているのではなくて道内製鉄所が欲しいと言った量を供給しています。そのときに令和元年度は681トンなので、欲しいと言われた量を確保するために、バイオボイラを止めて、バイオボイラで燃やす分のペレットを止めて製鉄所を優先で製造しております。これは令和2年度も、実は炉の改修後も同じような状況にあります。バイオボイラをあまり動かさないで製鉄所を優先で供給しているところでございます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 次に、広域化に対する踏み込みというか、確認をしたいと思います。4ページの令和3年2月に、網走市長、それから大空町、美幌町も検討に加えることで合意したということがございます。先ほども言うておりましたけれども、こうなりますと、例えば自治体単位ではなくて、この何々地方、今度、塵芥処理組合というようなものを立ち上げ

てやる予定なのか、そういうのをまず聞きたかったのです。それから建設費用の分担、例えば均等割だとか人口割、ごみ量割とかそういうものを、もう話し合いができているのか、そこら辺に対する考え方というのを聞かせください。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 広域による施設の体制という形かと思えますけれども、大きく分けて、二つあります。

大きな町が委託料みたいな形で、別紙1を見ていただければ、北見が、訓子府、置戸とは組合をつくっていないので委託料という形で、単年度契約みたいな形で処理を行っています。それがまず1点と、2点目が、議員が言われたとおり事務組合みたいなものをつくってそれぞれが負担して体制をつくってやる方法。どちらでやるかというのは、その部分は全く検討していません。この資料が、こういった形で検討を投げかける、同じくほかの町に対してもこういった形で検討しませんかということで投げかけている資料でございます。

あと、負担割合についても、取りあえずごみの量だと非常にわかりやすいので負担割合の基礎として試算しています。ただほかの広域の自治体の例で見れば、これは後ほど説明する斜里郡3町のし尿の組合もそうですけれども、まず均等割だとかというような計算をした上で費用を算出している場合もあります。それらも今後の課題と考えているところで

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 あともう1点、令和3年に合意したというふうに書いてありますが、例えば、ジグソーパズルのようにそれぞれがどこの部分が弱い、うちの町は最終処分場がもう満杯になるだとか、それから斜里町はごみ処理の方式にちょっとお金が掛かり過ぎているだとか、それを全部包含した形で新しいものをつくるということで、それぞれの思惑というのを合意した上で、思惑というのは検討した上で合意ということになっているのか、それとも、ただ一般的にやりましょうかということになっているのでしょうか。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 それぞれの町によってその事情が変わってくるのですけれども、まず美幌と小清水の現在の最終処分場が直接埋め立てという形なのですが、これは当時もそうだったのですけれども全額単費による、国は基本認めていない、交付金は出さないよという形になっています。国が出さないよとなったら当然起債も認められないので、最終処分場の整備は全部単費でやるという形、それで次は直接埋め立てを止めようと思っているという考えが小清水町、これが大きな点。小清水町は広域での処理施設によって、それに合わせた形で最終処分場をつくる。それには交付金をもらって過疎債を充てるということまで考えての決断。美幌町もそこまで詳しくは考えを聞いておりませんが、同じような状況があると思います。

この前、清里町が整備時期、処理施設を整備したのが最近なのと、最終処分場ももうち

よっと持つので、この広域の枠から、こう言ったらあれなのですけれども異質。大空町はもう最終処分場が近いので、次の最終処分場はどうでしょうか。網走市は先ほど詳しく説明しましたけれども、できたばかりの施設の最終処分場が圧迫しているという課題があります。それぞれ清里を除いて、それぞれ課題があって、それらを解決するには広域処理の施設も当然検討していかなくてはいけないという思惑が一致したものと考えております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 広域化のメリットというのは、やはり初期費用というか、イニシャルコストというか、最初の設計費用、技術開発費用だとか、それから工事代金など、かなり節約できるのではないかな、そういうメリットがあると思うのですが、それぞれ現在方式が違う中で、新たに立ち上げて使用できる見込みというか、そういうのはみんなないのでしょうか。現状のものを費用的に見込みで、それがなければ新たに全部ゼロからやり直さなければなりませんよね。その見込みというのは、今の段階でないのでしょうか。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 基本的には余らないと、それぞれの町の方式でここまで進んできたものと考えております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 財源の問題なのですけれども、循環型交付金はもちろん、これは利用すると思いますが、美幌町の防衛交付金、それからそれに対して先般新聞などでアイヌ新法も補助金に対する取り組みが少ないと、意外とやらないのではないかと、これも思い切って考えてみたらどうかと思うのですけれども、そこら辺に対する認識というのはいかがお持ちでしょうか。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 本日、実は午前中にオンラインによって道庁の循環型社会形成推進交付金、まさにこの地域計画の説明会がありました。そこで活用できるよという交付金の中には防衛省のものが入っていたのですけれども、アイヌ新法の方は入っていないので、おそらく前例はないと考えられます。その部分は余りよく見ていないのですけれども、こう言っただけですけれども、あまり住民の割合として少なければ適用が難しいかなと一般的には考えられます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 現実的に白老町や平取町など、住民の教育などに関しても出してもらっているところもあるので、ぜひこういった有利なものも研究していただきたいなというふうに思っております。

●金盛議長 ほか、ありませんか。若木議員。

●若木議員 1ページの、エコクリーンセンターの課題への対応状況で、(2)の生ごみ堆肥施設の機能改善の、ホクレンより肥料、混合する分だったのだと思って、勘違いしてい

たということがわかったのですが、こちらの方は恒久的に量は確保できるものとなっているのですか。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 ホクレンからの説明によると、まずビートを生産している限りこの菌体肥料は、まず発生するという形です。それと今現在、輸入物に押されて価格の競争になかなか勝てなくて在庫を抱えている。この状況が万が一逆転したなら供給はなくなるものと考えているのですけれども、そういう状況は考え難いので、ここしばらくは供給できるものと考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 今のお話でしたら、高いので売れないから在庫を抱えているというふうに思うのですけれども、供給量的にはどのくらいの量を年間考えているのですか。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 年間の生産量としては、ホクレンでは500トンぐらいだったかと思います。エコクリーンセンターで購入する量としては、取りあえず年間100トンからまずスタートしてみようかなというふうに考えておりますので、量としては間に合うかなと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 そうしましたらこれを生ごみに混ぜて堆肥化の水分調整だとかにもなってくのだと思うのですけれども、そうすると堆肥の販売量の増加への取り組みというところでいったら、この分を混ぜることによって堆肥の量が増えていくということで考えてよろしいでしょうか。

それと、これはエコクリーンセンターが建っている地域の方々、農業者の方が引き取っていると思うのですが、このところで、まだまだ欲しいという要望があって、処分とは言わないのですか、使用し切れるのでしょうか。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 越川自治会の説明会に一度同じように、こういうものだというものを示して、これを混ぜたいのだという説明はしています。その結果増えることについて、今現在もそうなのですけれども、農家さんに希望をとった上で何トン、何トンと来る方もいれば、あるだけという方も、正直申し込んでくるところがあります。その方についてはそれぞれ割り振った上で、残りを全部持っていったりしているので、十分間に合うかなと考えております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 (4)の病院バイオボイラのところなのですが、現状でコストが掛かるので休止する判断としたということだったのですが、これ私今始めて知ったのですけれども、これはもう今後動かす予定がないのか、当面という判断なのか、考えを教えてください。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 当面休止したいと考えております。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 5ページから、費用の試算だとかが出ていますのでけれども、(2)の試算2は清里町が当初から参加しないということで、事業費が小さくなっているのですが、こちらは清里町が参加しないことで、建物そのものが小さくなっているからこういう価格になっているのか、それであれば清里町が今後参加したときに、施設自体が小さいと処理能力は本来の資産1と同じぐらい必要ではないのかなと考えてしまうのですが、そのところの説明をお願いします。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 まず試算1は、全ての町がごみを最大限搬出した場合です。試算2、3は網走のごみの量と、美幌のごみの量と、清里のごみ量をゼロとした場合です。清里町とこれまで斜里郡3町以外にも協議をしているのですが、約4億円の投資を、平成29年ぐらいまで焼却施設の改良に投資をしています。それらを消化しないで次の方式に切り替わる予定は、あまり協議している中では感じられていないので、もしかしたら参加しないという判断が当然あるかなとは考えています。

その場合に途中から参加した場合、これも斜里町においてもあるかもしれないです。途中から参加したときに、例えば、建物代はこれだという形で算出するとき、この表はおそらく使えないと思います。割り引いてくれるのは循環型交付金までで、過疎債の分まで計算して、施設負担金というのは後で払うような形には恐らくならないはずで、清里町にも何トンかでも参加しませんかみたいな形はまずやりたいと思います。

後々、清里町が参加したときに施設の規模が間に合わなくなるのではないかとこのころなのですが、人口が減少していく中で、ごみの処理量も減っていくものと考えています。ごみの処理量が減ったタイミングで、例えば清里町がぼんと入っても、元々建てた当時の設計のごみの量は下がっているはずなので、ちょうどよくなると考えていいのではないかと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 今回のエコクリーンセンターの・・・(音声不明瞭)。

●金盛議長 宮内議員、マイクを近づけて発言してください。

●宮内議員 課題への対応状況というのを実際に広域でごみ処理をしていくに当たって、どのような方法や段取りをつけていくかということが中心の説明になっているのですが、5ページの④、循環型社会形成推進地域計画の必要性というのが④に記載されていますけれども、環境省が進める循環型社会形成事業というのは、基本は全体としてごみの減量化を図っていくということを想定しながら、今後のごみ処理を考えていくというものだろうと思うのです。その視点というのは、今後協議していく中で、参加する地域全

体の中でのごみの減量化というのは、どう位置づけられているのかについて伺います。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 試算1から3について、ごみの量をまず試算の基本としております。これは各市町において広域に掛かる負担を減らしたければ、頑張ってリサイクルを進めていく、出すごみを減らしましょうという動きが取り組みやすいというメリットがあるのです。

まずごみの減量化というのはこういった形になると、例えば斜里町で1700トン出すということになると、それに対する施設の負担金およびランニングコストについてもそれに応じて掛かってきます。これを減らすためには、出すごみの量を頑張って減らして、なるべくリサイクルに回すという取り組みは、斜里町だけでなく他の町も進んでいくものと考えています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 やはり出てきたごみは、無制限に処理していくというだけでは青天井に金が掛かっていく可能性があるわけです。そうではなくて一方では、今、参事が答弁されたように、減量化も同時に取り組んでいかないとやはり将来の、根本的なごみ対策としてはなっていないということと、費用も増大し続けるという懸念があると思うのです。

これらは今参加しようとしている、先に経緯の中で令和2年11月に副町長会議、それから令和3年1月に町長会議が開かれて協議が行われたということでもありますけれども、その中ではどう位置づけられているのでしょうか、この減量化について。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 この2月の首長会議、比較のごみの部分に、まず課題がある町が集まっています。その部分を解消するためにまずどうしようかというところが課題でした。その中で減量化というのは、ある意味それぞれの町が当たり前というか、先ほど説明したとおり、金に直結する形、それぞれの町の予算に直結する形になっていくので、当然、今後ほかの町についても進んでいくものと考えています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 減量化は世の中の流れとしては当たり前といたら当たり前なのかもしれないですけども、現実にはオホーツクといいますか、斜網地域で、広域で考えていこうとする中での共通認識というか、それを聞いているのです。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 広域化がどのように減量化につながるかどうかという部分ですけども、やはり広域で処理する以上、自分の町の負担をやはり減らす努力を各町がしますので、単独で処理するよりも基本的にはやはり減量化につながる、その認識は各市町村も持っていると思います。

●金盛議長 ほか、宮内議員。

●宮内議員 ちょっとこのところは大事なところなので、しつこく確認しておきますけれども、費用節減のためにそういう認識を持つということは考えられるのですけれども、共通認識として確認されているかどうかということなのです。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 2月の首長会議の後で担当者会議が1回あったのですが、新型コロナの影響でなかなか集まれない状況です。来月早々にあることが確認されていますので、そういった中でも、ごみの量のパターンを出すことになっています。当然この部分を最大限出す場合もあるし、町民の減量を期待してというか、その取り組みを進めるつもりで少なく出す町も当然出てきます。そういった中でそれぞれの町が、当然ここで費用に直結しますので、減量化の取り組みとそこごみの業務の算出というのはほぼセットで動いていくものと考えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 ぜひそのところも、現実の各町村の財政にも影響を与えてくるのはもっともだと思いますし、全体として減量化を目指すという、これは施設規模から何から全て関わってきますから、今後。そういった共通認識を持った、取り組みとなるように期待したいと思います。

具体的にどうやっていくかという一つの中で、中間処理の問題ですけれども、斜里は特にほかの町村とは違うという点が高温高压という資源化の中間処理をやっているというところが違います。何ページかに資源化施設を一定程度活用するのと、それから焼却方式に切り替えることについての費用の発生状況の違いも説明がありましたけれども、この現在の斜里町における中間処理については、やはり一定の総括が必要だと思うのです。変更することを否定するというものでは全くありませんけれども、今後の費用対効果なども含めて中間処理そのものについてはやはり一定の評価をした上で、新しい協議に入っていくというのが私は筋だろうと思うのですけれども、それは斜里町独自でやるべき課題の中に入るのではないかと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

●金盛議長 鳥居廃棄物担当参事。

●鳥居廃棄物担当参事 斜里町において、現在この広域の処理に参加すると決まったわけではないです。12月に向けてそれらを詰めていきたいと考えているのです。当然、切り替えるとなったら焼却にした場合の費用、今現在のエコクリーンセンターによる資源化施設に対する費用の負担の在り方をそれぞれ見比べた上でメリットがあるかなという形で始めて切り替えられるかなと考えておりますので、その段階でいくと、一定程度今の資源化施設なりの評価をしなければ、逆に切り替えられないという認識でおります。

●金盛議長 宮内議員、もう少しマイクを近づけて発言をお願いします。

●宮内議員 中間処理そのものが、さまざまな方策がこの地域でとられているというところから複雑な要素がやはりあるというふうに私も理解できるのですけれども、先ほど説明

があった中で、今後、こういう方法ではいかがだろうかという、腹の探り合いと言うと言葉は悪いですが、お互いにどのような方法がいいだろうかということを探している段階だということですね。それは誰が主導権を持ってやっているのでしょうか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 まず広域化をするということは、現状1市5町、美幌を入れると1市5町になりますけれども、4種類のばらばらな処理形態を持っているのです。広域化に当たってこのばらばらのままということは絶対あり得ない。どれかに統一化しなければならない。これはもう自明の理でございます。そのうち直接埋め立てだとか、破碎埋め立てをしているところが結構あるのですけれども、これはその町もわかっているのもありますけれども、非常にお金の掛からない対応をしてきたのだと思います。

我が町も昔そうだったと思います。しかしながら破碎埋め立て、直接埋め立てということは常に処分場の用地確保というのが、次々出てくるわけですね。そして国の、先ほど議員がおっしゃったとおり循環型の地域計画をつくる中で、到底この、今後同じような部分が認められていくということは、時計を逆に戻すような話でございますので、これはあり得ないだろうというふうに思います。

一方、斜里町というのは高温高压の資源化という部分を実践してきたわけでございますけれども、これを見直すという方針については、もう1年前の協議案の中で明らかにしてきた部分でありまして、議員の皆さまにも賛同いただけたものだというふうに思っています。確かにこの間行ってきた部分というのは、理想を求めるのだという部分の中では、意義は確かにあったのだろうというふうに思うのですけれども、ただし現実がついてこなかったという部分は見ないとならないと思うのです。それで財政負担も増えたという部分の中で、かねての特別委員会から始まって、この間の長い経過の中でもう十分、もう理解は得てきたのかなと私は思っているところなのですけれども、そういう共通理解には立ってきたと思っているところなのです。

一方、焼却方式という部分ですけれども、確かに越川にエコクリーンセンターを建設したという経緯の中では、焼却方式ではなくて高温高压を選んでいかなければならなかったという部分の中での理由はあったと思います。しかしながら今回、広域化施設という部分に踏み込める要素になったことについては、他の広域化施設というのはもうほとんど全部と言った方がいいと思うのですけれども焼却方式であります。技術革新によって有毒なダイオキシンの発生というのを抑えられていくという中で、安全安心、そして安定性があるという部分の中で、現時点では統一して、この方式を選んでいくという部分については一番のこの方式として考えて、今検討を進めていく。そういう理解に立って私たちは参加しているということでありまして、これが違うのだということであればちょっと前提が崩れてくるなというふうに正直思っているところなので、ご理解をいただきたいと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 議会に対して議員協議はありましたけれども、もう焼却方式に転換するのだということまで全体の共通認識になっているというふうには、私は理解をしていません。しかしそれを否定するというわけではないのです。否定するというわけではないけれども、あくまでも現在の方式についても、斜里町が勝手にやったわけではなくて、この地域計画の中でも、そしてそれに基づく中間処理計画の中でも道や環境省と協議した上で選択されてきた方式なわけです。ですから何も全て斜里町が間違っただけのところには何か誤りを犯したということは決してないわけです。

しかし、費用対効果ですとか、今、副町長からありましたけれども、理想としていたものとはちょっと違ったという点があったとすれば、それは何だったのかについてやはり町としては、一定の総括をすべきだということなのです、私が聞いているのは。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 斜里町が間違っただけのことを行ってきたとか、そういうことを言っているつもりは全くないのです。そういう中で何を選んでいくかという部分については、当然もう一丁一番地でこれは広域化においてやっていかなければならないのだと、そうした場合に現実的に何を選んでいくかということになると、現時点、焼却方式にならざるを得ないのではないかと提議しているということをして申している部分でございまして、それ以外の部分で過去に戻って、異議がなかったとか、悪かったとかそういう部分ではなくて、これは経過は経過として認めなければなりませんし、ただ残念なのは生成物をつくるという部分までは良かったのですけれども、その販路、これを見つけることができなかったという部分は、これはやはり致命的な部分だというふうに思うので、一定程度これは整理をつけていかなければならない部分だというふうには思っているところなのです。

協議会の場なので、このように申しておりますけれども、それは経過を踏んで必要であれば、さらにまたどういう場が必要なのかは皆さんとも協議させていただきたいと思っておりますけれども、特にそこまで必要なものだろうかというふうに思うとどうかなという部分、ちょっと私は今、悩むところなのですがどうでしょうか。

●金盛議長 宮内委員。

●宮内議員 私自身の考え方を申せば、やはり政府が進める、環境省が進める資源循環型の社会を推進していくという方針というのは私は正しいと思いますし、それを目指した取り組みとして試みられたということについては、私は意義があったと思います。ただ、今副町長が言ったように販売先が思うようにはいかなかった。振り返ればそこら辺がもう既に平成17年にいろいろな事故の発生等を伴って、やはり利用については無理だということで、環境省は実は新たなRDF化施設の建設を止めていた中にもありながら斜里町の場合は認めたという経緯もあったのです。余りその辺については質問する気はないですが、さまざまな経緯はやはりあったのです。売れないということはもうその当時からはっきりしていたことだった。

●金盛議長 宮内議員、マイクを近づけて発言をお願いします。

●宮内議員 そこでもう一つの懸念というよりも、考えなければならないものの一つとしては、今後の活用については修理を重ねて活用していかないとしても、当面、有効活用をどう図っていくのかということは、やはり検討はすべき課題だと思いますけれども、そこはどうか。

●金盛議長 答弁保留のまま、暫時休憩といたします。再開を、4時25分といたします。

休憩 午後4時08分

再開 午後4時25分

●金盛議長 それでは休憩を解き、会議を再開いたします。保留中の答弁から、増田総務部長。

●増田総務部長 先ほど鳥居参事からお話したことの繰り返しになる部分がありますけれども、あくまでもこの広域化の、今回ご協議させていただいておりますこの広域化に向けた資料に関して、まだ広域化が確定したわけでは全くございません。ただし斜里町だけではなくて他の市町も、広域化がやはりこれは検討しなければいけないという気持ちであることは皆同じです。ただこの時間的にも限られた中で検討しなければいけないということで、仮にこれがうまくいかなければ、今のみらいあーるの使い方も当然変わってきますので、あくまでもその辺り、広域化が確定すればそれによって現施設をどう活用していくかということももちろん議論しなければいけませんし、逆に広域化がうまくいかなかった場合には、もう一度元に戻っていろいろ検討することが逆に出てくるということかと思えます。

これも繰り返しになりますが、先ほど9ページに北海道の地図が書かれているこちらを、もう一度ご覧になっていただきたいのですが、釧路管内、根室管内、十勝管内、いずれも既に広域化が進んでおります。オホーツク管内においても遠紋、遠軽それから紋別は、それぞれ一つずつに集約されています。その中で斜網地区だけが、今もうこのような形でまだ広域化が全く進んでいない状況ですので、繰り返しになりますが、斜里町だけではなくて各市町、今回はどうかこの広域化を、話をまとめようという意思で協議を、これから続けて取りまとめたいという状況であることをご理解いただければと思います。

●金盛議長 ほか、ありませんか。ないようですので、以上で全員協議会を閉じます。

午後4時27分